

## 令和 4 年 6 月市長定例記者会見

(令和 4 年 6 月 30 日 (木) 10 時 00 分～)

### 市長発表事項

**熱中症の搬送者が急増しています 熱中症に対する知識を深め、未然に防ぎましょう！**

おはようございます。6月の定例記者会見を始めさせていただきます。本日の発表項目7項目ございます。またディスプレイの方で説明させていただきます。まずはじめに熱中症でございます。今年は6月から非常に熱中症の救急搬送が多くなっています。例年に比べて2.5倍増えてます。すでに48の方が救急搬送されるということで例年であれば7月から熱中症患者が増えるんですけども、今年は6月から2.5倍で本当に急増しています。これから7月を迎えるということで、さらに熱中症に警戒していただきたいと思います。和歌山市では熱中症の対策を呼び掛けるのと合わせて、屋外で、もうどうしても歩いて暑くて仕方ないという方については、市役所の本庁舎、支所、連絡所、コミュニティセンター、サービスセンター、保健センター等市内56カ所でひとやすみ所をつくっておりますので、ぜひちょっとでも休憩していただいて体内を冷まして頂ければと思います。こういう表示のステッカーを貼ってるところは休んでいただけるようになっておりますので、ぜひご利用いただければと思います。それとマスク着用についてですけども熱中症を防ぐために、もう屋外はマスクの必要はありませんので、ただ2m以内で長時間会話される方は、ある程度マスクをつけて頂ければと思います。屋外での散歩、ランニング、通勤通学等もマスクの着用の必要はありませんので、熱中症との兼ね合いでマスクの着脱。屋内でもそこを考えていただければと思います。

**6月30日マイナポイント第2弾申込開始！マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポイント最大20,000円分もらえます！**

マイナポイントが本日から20,000円分付与されると。すでに5,000円分については利用済みの方もおられるんですけどもまだ使っていない方も含めて、マイナンバーカードを持たれている方について20,000円分のポイント付与がされます。本日からということなんですけれども内容は、まずマイナンバーカードを持たれている方でキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物した場合の25%、最大5,000円分。それと健康保険証としての利用申し込みで7,500円分。公金受取口座の登録で7,500円分ということで合計20,000円分のマイナポイントが付与されま

す。すでに健康保険証としての利用であるとか公金受取口座登録されている方も、キャッシュレス決済サービスの登録が別途必要ですので、その方についてはご注意くださいと思います。ポイント申請をご自身で行うことが難しい方は、今本庁舎で受付をやっています。説明等も行っていますのでご利用いただければなんですけど、今日からもう非常に混んでいます。できたら河北とか東部コミュニティセンターで受付窓口が7月16日から開設されるので、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、ポイントの申し込みは来年2月末までですので混雑状況を見ながらやって頂ければと思います。混雑ランプの方で各窓口の混雑状況表示させていただいていますので、できるだけ混雑を避けていただければと思います。

マイナンバーカードをお持ちでない方については、まずマイナンバーカードの申請をしていただく必要があります。マイナポイント20,000円分については9月末までのマイナンバーカードの申請を受付ということになっていますのでご留意いただきたいと思います。今、市役所本庁舎あるいはサービスセンター等で受付を行っています。比較的、今混雑はないような状況ですので是非マイナンバーカードの取得については早期に取得していただいて9月末までには申請をしていただければと思います。出張窓口もそれぞれ資料の方書かせていただいていますけれども、7月順次こうした出張窓口も設置させていただく予定でございいますので、ぜひそうした出張窓口もご利用いただいて、マイナンバーカードの取得申請をしていただければと思います。

#### **令和4年度和歌山市事業再構築支援補助金(市内中小企業等向け)申請受付開始!**

これは和歌山市の事業再構築支援補助金。国の方の支援金に合わせて和歌山市の場合は特に中小事業者を対象とした上乘せ補助をさせてもらうことになっています。上限100万円ですのであまり大企業の方のご利用じゃなくて、どちらかというと中小企業の方のご利用をいただければと思います。すでに令和3年度に国に申請してもう決定された方についても、和歌山市の上乗せ補助金をもらっていない方は対象となりますので、ぜひ合わせて申請していただければというふうに思います。期限が令和4年7月1日から10月31日までとなっていますので、最終期限については予算等の状況もありますのでできるだけ早めに申し込んでいただければと思います。

#### **集まれ!近未来のエンジニアたち 創造性開発のためのデジタル実践教室「デジタルトライ・わかやま」開講～最先端の専門知識・技術に興味がある中学生・高校生を募集～**

雑賀技術研究所さんと共同で学校の授業でプログラミング授業等をやっているんですけども、さらにもっと高度なことをやりたい、AIであるとか自律走行型の

ロボットであるとかそうした事をやりたいという方のために、和歌山市のこども科学館でデジタル実践教室「デジタルトライ・わかやま」っていうのを開講することになっています。最先端の技術に興味のある中学生、高校生の方を7月4日から7月22日まで募集しています。ロボットであるとか最先端技術、電子工作、プログラミング言語。こうしたことを本当に将来最先端の技術に触れたい方についてはぜひ申し込んでいただければというふうに思います。

#### 六十谷水管橋破損に係る調査委員会および六十谷水管橋（上流側管）の送水開始について

次が六十谷水管橋の最終の調査委員会が7月5日の14時に開催されます。14階の大会議室で最終の報告書の取りまとめ等についてのご意見をお伺いします。また水管橋の維持管理マニュアル案についてのご意見等をお伺いすることになります。それと7月6日10時に残ってた上流側の管の方の送水を開始することになります。これで上下2本が送水できますので維持メンテナンス等で片一方止める時も北側にも安定して水を送れるということになります。

#### 未来につなぐ！イタリア・アマルフィ市との交流 雑賀崎小学校で在大阪イタリア総領事による特別授業などが行われます

雑賀崎でアマルフィとの交流をさせていただいています。それでイタリアの総領事が前回も来てくれたんですけれども、前回来たときにぜひ子供たちにイタリアの事を学んでいただければということをおっしゃってまして、総領事が今回も来てくれることになりました。7月8日に雑賀崎小学校で小学校4年生から6年生を対象に特別授業をしていただけると。ぜひ子供たちにも視野の広い子供たちになっていただこうということでこうした授業を開催させていただけることになりました。

#### 不許可処分等に対する損害賠償請求訴訟について

最後の項目になります。大規模太陽光発電については和歌山市の方でも条例で審査してですね不許可ってしたところにつきまして損害賠償請求がきました。損害賠償請求額は10億円っていうことで和歌山市の判断について間違ってるよということで訴訟を受けたわけなんですけれども和歌山市としては条例等に基づいてきちっと判断を下したもので応訴していきたいと思っています。

以上でございます  
宜しく申し上げます

#### 記者の質問事項

(記者) :

六十谷なんですけれどもいくつか教えてください。これは4回目には市長は出られるのでしょうか。それとも報告書がまとまったら受け取る式典みたいなものをするのでしょうか。

(市長) :

これ管理者が全部やることになってます。管理者が受け取ることになりますので私の方は出席をしないし受け取りっていうと特にそういうセレモニーは考えてないんですけども。

(記者) :

あとこれ前回で大体崩落の仕組みとか、まあそれは落ちた直後に市長が言っていた腐食があって崩れた。それはおおむね維持されたんだろうなと思うんですけど、前回でほとんど確定で、次のこの第4回は主にマニュアルとかをやるというそういう見方でよろしいのでしょうか。

(市長) :

前回でもうかなり議論も進みます。原因等については進んでいますので、今度はどっちかという今後どうするかというマニュアルの方に重点が置かれることになると思います。

(記者) :

六十谷水管橋の送水開始に関してですが7月6日から送水開始ということでこれをもって、もう完全復旧と言えるのでしょうか。

(市長) :

復旧というか一部サビがあつたり、まだ残っている所があります。下の管理橋の部分のところでまだ足場等組んで、そこで足場を利用して塗装したりしていますので、その作業はまだしばらく続くということですけども本体に係る部分というか、その部分はほぼ完了なんですけど引き続き塗装の部分を8月ぐらいまでやっていくことになります。

(記者) :

じゃあこれは8月の塗装の完了を持って完全に復旧したといえるということになりますか。

(市長) :

そうですね、工事終わるのは8月だよな。

(担当課) :

足場の撤去とかもあるので11月末くらいになります。

(市長) :

そういうことらしいんですけど、じゃあそれをもって完全復旧ということか。そんなにかかる

(担当課) :

10月16日からしか足場の撤去作業に入れないのでそのような形になります。

(市長) :

塗装は8月に終わるん

(担当課) :

塗装は8月中旬に終わりますが、足場を取り付けている加減で足場を取らないと塗装を塗れない部分が若干残りますので、10月16日から足場を取りながら、足場によって塗れないところを塗っていくって作業があります。で、11月末予定で全部完了ということになります。

(記者) :

送水管のことなんですけれども2本目が送水機能を回復することによって濁り水の発生等ありませんっていう風にしてあるんですが、これ一応調査とかされた上で発生しないということですか。

(市長) :

配水池へ持って行く時は水質検査等やってからやるんだよね。だからそういう意味で濁りとかすべての水質検査やって、それで大丈夫であれば配水池の方へ合流させることになります。

(記者) :

あともう既に1本復旧してますので、地域の方にお水届いていると思うんですけども2本になることで何かこう変わることを言うと何になりますか。

(市長) :

今回、水管橋自体はもともと管が2本あって、片一方をメンテナンス、例えば内側を塗装するとかそういったときは送水を止めずにやれてたんで、従前の機能が取り戻せたという状況になります。ただ本格的な今後の、じゃあどうするかというところは今検討はしてるんですけども、私としては北部へ新浄水場を設置する。それともう一つバイパスでですねこれは地下になるんですけども地下につくるところで現在検討を進めててそっちの方向にもっていきたいと思っています。

(記者) :

今回の復旧をしたことで片方メンテナンスしても片方使えるというか、その2本を従前の状態で使うことができるようになったという解釈でよろしいですか。

(市長) :

そうです。従前に戻ったっていうだけなんです。

(記者) :

完全復旧ではないというか復旧したというかどういった表現になるんでしょうか。

(市長) :

送水機能としてはもう完全復旧です。7月6日をもって送水機能としては完全復旧で、ただ塗装等ですねもうちょっとしっかりやってしまいたいというところがあってそれで足場の部分で撤去するのが11月までということらしいですけど。

(記者) :

最後の損害賠償のことなんですけれども、ちょっと記憶が曖昧なんですけど不許可にした権限の市の条例っていうのは去年かおとしに面積を大変厳しくして設置を制限するような改正があったと思うんですけど改正後の条例に基づいて不許可としたんでしょうか。

(市長) :

改正前です。規模が元々の和歌山市の環境と大規模な太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例って下に書いてる表の一番上のところですねこれに基づいて不許可としています。

(記者) :

そうすると改正前の条例に基づいて、最初審議会かなにかが判断をしてそれから市長が不許可という形にしたんですよね。

(市長) :

その通りです。審議会の方でいろんな技術的な検討もしていただいて、地元の反対もあったということもあるんですけども総合的に私の方で判断して不許可としました。

(記者) :

この後ですね、向こうの山の中に計画いくつかあったと思うんですけどもそれらも今審査中なんですか。これから今後こういった許可とか不許可にするというのが今後も出てくるのでしょうか。

(市長) :

実は以前も1回あれは不認定だったっけ。ちょっと2つ詳しく言ってくれるか。3つか。

(担当課) :

今和泉山脈に計画があるのは申請まで行っているのは一件になります。あと事前協議で2つありますけれども、まだ今審査に向けてやっているところと審査中というやつが1件あります。

(市長) :

あれは訴訟を受けたの一件あったよな。不作為で受けたんか。

(担当課) :

パワープラントのやつは訴訟を受けましたけれども、あれは太陽光条例が関係するのではなくて県の林発であるとかそれに付随する許可権限のものでした。

### **発表項目以外について**

(記者) :

先日尼崎市でですね、USB の紛失が大きな問題になったと思うんですけどもあれは新型コロナの臨時給付金データの USB を業者が外部に持ち出して紛失したということから大きな問題になったと思うんですけども和歌山市では同様の事態っていうのは起こり得る可能性はあるんですか。

(市長) :

USB の持ち出しはもうこれ厳に管理してますので、それはもうないと思うんですけども、以前メールの誤送信というのがあって、それがそれ以降メール誤送信についても、再発防止という形で個人情報はず送らないとかそういうのは徹底していますので和歌山市で同様のことは起こらないと思います。

(記者) :

この間汀公園でしたっけ、慰霊碑で表彰があったんですけども、あの慰霊碑が相当傷んでいて、それでもともとあれは市が建設したものだと思うんですけどもそれで市自体が補修するとかですね、そういう検討というのはされたのか。それともともと本来宗教施設なので、はなから修理というものはもう考えていなかったのか。その辺の考えを聞かせていただきたいのですが。

(市長) :

毎年 7 月 9 日が戦災遺族会の方が法要されています。和歌山市も私も参加してるんですけども、田中理事長さんに代わられてからですね、あれが傾いてるよということと修繕が必要だということも言われていました。和歌山市でも私の方も遺族会に関係しているのが、高齢者・地域福祉課に確認してなんとかならんのかなと。倒れているのが危ないし、なんとかならんのかなと言ったら、その観音像については市の施設でないんだっていうのを当時の課の方で言われてて。じゃあせめて危なくないようにしようということでフェンスはしたんです。その後も非常に気にはずっとなっていたんですけど、高垣市長さんの娘さんがあそこに慰霊碑があるということを知らなくて、たまたま知った際に、田中さんが傾いていることを聞いて、それで今回修繕になったということです。その時もまだ僕も知らなかったんですけど、その後公園

緑地課っていうところが、実は台帳に載ってるんだよという話になって、じゃあそれだったら和歌山市の施設だったんだなと。観音像っていうちょっと特殊な宗教的な面もあったので頭から完全に追及しなかったなというのが悪かったんですけども、台帳に載ってたので市の施設だって改めて分かりました。今後は市の施設としてしっかり管理していかなきゃいけないんだと思っています。

(記者) :

いわゆる観音像という宗教的な意味合いを超えたものでもですね、何か修繕が必要な場合は和歌山市の場合は公費で支出する可能性もあるということですか。

(市長) :

それはあると思いますね。

(記者) :

ガソリンとかエネルギーが高騰して、物価も上がっているところなんですけれども市の業務等に支障が出たり、例えば予算を組み替えたりするというお考え今のところあるんですか。特段ないですか。例えばガソリン上がってるんで、救急車のお金いつでも追加補正したりとかやってらっしゃるの以前あったんですけども電気もあがっているし、諸般いろいろエネルギーが高騰してるしこんな熱いものですから当初要請していた管財費を超えているようなことはあるのでしょうか。

(市長) :

今のところ6月議会、一昨日終わったばかりですので6月議会にはそれを見込んで必要な予算っていうのは上げているつもりです。もともと1年間の予算を組んでますので、どうしても対応できなければ、また次の9月議会で上げていくこととなりますけど、今のところ特に聞いてないよな。ただ状況によっては上がってくるのもあるかはわかりません。